

平成23年行政事業レビューシート

(総務省)

事業名	消防防災施設等の災害復旧に必要な経費		担当部局庁	消防庁			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～		担当課室	消防・救急課			課長 横田 真二	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-4 消防防災体制の充実強化				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第7条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備災害復旧費補助金は、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第7条に基づき、東日本大震災による被災地方公共団体が消防防災施設及び消防防災設備の復旧を緊急に実施するために必要な経費について、補助するものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○補助対象者 東日本大震災による被災地方公共団体 ○補助対象施設及び補助対象設備 消防の用に供する施設及び設備 (消防庁舎、出張所、消防団拠点施設、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、小型動力ポンプ付き積載車、消防救急デジタル無線、防災行政デジタル無線、J-ALERT、震度情報ネットワークシステム等) ○補助率 補助対象経費の2/3							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	-	-	-	-	17,693	
		補正予算	-	-	-	28,082		
		繰越し等	-	-	-	-		
	計	-	-	-	28,082	17,693		
	執行額	-	-	-				
執行率(%)	-	-	-					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	東日本大震災により被災した消防防災施設及び設備を復旧するもの		成果実績	%	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	事業実施件数		活動実績 (当初見込み)		-	-	-	() ()
単位当たりコスト	平成23年度補正予算による事業であり執行実績がないため未記載		算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	消防防災施設災害復旧費補助金		13,267	東日本大震災において被害を受けた消防防災施設の復旧に必要なため増額				
	消防防災設備災害復旧費補助金		4,426	東日本大震災において被害を受けた消防防災設備の復旧に必要なため増額				
	計	0	17,693					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本補助金は、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第7条に基づいて、国が補助するものとされた極めて必要性の高い補助金であり、東日本大震災による被災地の一日も早い復興のため、被災地方公共団体が消防防災施設及び消防防災設備の復旧を緊急に実施するために必要な経費に対して国が補助することが必要である。</p> <p>「平成23年における『国丸ごと仕分け』（行政事業レビュー）について」（平成23年3月2日行政刷新会議決定）の5(3)に掲げる事項についての点検結果 行政刷新会議ワーキンググループの「事業仕分け」（平成21年11月）において「事業費の規模の制限を下げて推進を図るべき。」「最低額の補助額がネックになっているので、地方は使いにくい。」という評価コメントがあったことを踏まえ、本補助金は消防防災関係の施設や設備について幅広く補助対象とし、補助金の交付にあたっては、個別の施設ごとの補助基準額を廃止し、実支出額を補助対象経費とすること、本来の補助事業では新規製品のみを補助対象としているが、東日本大震災により一部を損壊した施設等については修繕費も補助対象経費とすること、零細補助基準を適用しないことなどにより、地方公共団体にとって使い勝手のよい補助金となるように配慮したところ。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
<p>事業所管部局による点検が十分行われている。</p>			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
<p>東日本大震災で被害を受けた消防防災施設・設備の復旧に必要なため、引き続き必要な額を要求。</p>			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

※平成22年度実績を記入

消防庁
0百万円

消防防災施設災害復旧費補助金及び
消防防災設備災害復旧費補助金の交付



地方公共団体
0百万円

消防防災施設及び消防防災設備の復旧

※平成23年度補正予算(第1号)において措置されたため、
平成22年度以前は交付実績なし

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出がないため

記入せず